

ると宇原神社付近で、ここから丘陵の東裾沿いに北進し、企救郡の曾根平野を北西に行くと到津駅に至る。

このルートとは別に、大宰府—豊前国府道の天生田付近から北上するルートや豊前国府西部から北上し、行橋市街地西部から草野を抜けたのち、北北東に進路を変えて高城山西麓を通るルートも考えられている。このルート上の草野は古代草野津と呼ばれ、瀬戸内海を経て畿内へ至る海路の港となっていた。

三 九州の官道と駅制

西海道の官道

西海道の官道は大宰府を起点として、畿内へ上の西海道本道、豊前国府へ向かう田河道（豊前路）、豊後国府へ向かう豊後路およびその延長である日向路（西海道東路）、筑後・肥後・薩摩国府を経て大隅国府に向かう西海道西路、肥前国府を経て島原半島に至る肥前路、筑前・肥前の海岸部を経て海路壹岐・対馬に渡る壹岐・対馬路などが放射状に延びている（第29図）。これら以外の、豊前・豊後国府間の道や、肥後北部から豊後南部に至る阿蘇路などは支路と考えられている。また、これとは別に大宰府から田河道を通つて豊前国府へ行き、その先豊後・日向・大隅・薩摩・肥後・筑後の各国府を連ねて大宰府に帰る九州一周路を西海道本道とする考え方もある。

これらの各官道のうち西海道本道は大路であり、各駅には駅馬二〇疋^{ひき}が置かれたが、大同二年（八〇七）十月の太政官符によつて一五疋に減らされている。なお、そのほかの官道は小路であり、各駅家の駅馬は五疋であつた。

発掘調査された官道

西海道内で発掘調査された古代道の遺跡としては、筑前国内の春日市春日公園遺跡・太宰府市前田遺跡などの大宰府—鴻臚館道、筑後国内の久留米市朝妻遺跡の西海道、同市ヘボノ木遺跡の伝馬路、肥前国内の佐賀県神埼町の吉野ヶ里遺跡群や同町迎田遺跡の肥前路などがある。

このうち前田遺跡では、路面幅約九メートル・側溝幅約一メートルの奈良時代の直線道路跡が一五八メートル分検出されている。吉野ヶ里遺跡内の官道は、従来から佐賀平野北部を東西に走る約一六キロメートルの直線道路として想定されていた道の一部である。この道は吉野ヶ里丘陵部では高さ約五メートルの切り通しとなり、道幅約八メートルを計る。官道の両側には奈良時代の掘立柱建物群が広がり、北方約二〇〇メートルには神埼郡家も想定されている。

第四節 律令制下の人々の生活

一 戸籍の編成と豊前国

大化以前の戸籍

大化の革新以前では人民は各地の豪族の私的な支配の下に置かれていたが、大化二年（六四六）の詔によつて人民は公民とされ、国—郡（評）—里という行政組織の下で中央集権国家体制のなかに組み込まれて、国家から直接に把握され支配を受けることになった。戸籍はそのための基本的な台帳であり、公民は「編戸の民」といわれていずれかの戸に編成されることになった。